

外国人研究者向けの「2023年台湾奨助金（Taiwan Fellowship）」

外国人研究者向けの「台湾奨助金（Taiwan Fellowship）」

申込受付が2022年5月1日からスタート

台湾の外交部が創設した「台湾奨助金（Taiwan Fellowship）」では、海外において台湾、兩岸関係、中国大陸、アジア太平洋地域、漢学など社会科学分野の研究を行なっている外国人研究者への研究支援を毎年行っています。「台湾奨助金」では、支援を希望される研究者からの申込みを今年も2022年5月1日～同6月30日に受付けます。この奨学金の給付が実施されるのは、2023年1月1日～同12月31日となります。詳細については、下記の実施要項または、関連のウェブサイトをご覧ください。下記の実施要項または、関連のウェブサイトをご覧ください。

外交部による外国人研究者向けの「台湾奨助金（Taiwan Fellowship）」実施要項は以下の通りです。

一、本奨学金の対象者は、海外の大学関連機関の外国人教授、准教授、助教授、博士研究員（ポスドク）、博士学位キャンディデイト、博士課程の大学院生、学術機関同レベルの研究者、または台湾の駐外機関（台北駐日経済文化代表処等）が推薦する者であること。現在すでに台湾で研究、教学、就学している場合は申請できない。

二、本奨学金における研究分野は、台湾、兩岸研究、中国大陸研究、アジア太平洋研究、漢学研究といった社会科学の分野を主とする。また、駐外機関が推薦する者については、研究テーマを台湾の外交または兩岸関係に限る。特に台湾における政策・外交に関連した研究分野からの応募を歓迎する。例：地域安全研究、ポストコロナ時代における政治・経済情勢及びジェンダー平等議題など。

三、奨学金の支給待遇および期限

（一）旅費：

奨学金を受ける研究者には、居住地から台湾までの直航便の往復航空券（エコノミー）1枚が提供される。この費用は台湾到着後、使用済み航空券の半券または電子チケットおよび領収書を提出した後に支給される。各地域の補

助額の上限については、外交部の規定に基づき処理され（北東アジア地域からの航空券補助の上限は新台幣3万5,000元、日本円で約12万円）、超過分については研究者本人が負担する。

（二）研究補助費（奨学金）：

1・教授、准教授、研究員、副研究員：毎月新台幣6万元（日本円で約21万円）

2・助教授、研究助手（助理研究員）、博士研究員（ポスドク）、博士学位キャンディデート、博士課程の大学院生及び駐外機関（台北駐日経済文化代表処等）が推薦する者：毎月新台幣5万元（日本円約18万円）

（三）研究補助の期限：3カ月から最長1年

（四）在台研究期間中に加入する新台幣100万元（日本円約350万円）の傷害保険費用を提供する。

四、申請の手続きは、「台湾奨助金（Taiwan Fellowship）」ウェブサイト（中国語・英語）<http://taiwanfellowship.ncl.edu.tw> を通して行う。申請希望者は、ウェブサイトにて申請手続きを終えた後に、申請者の国籍あるいは学籍所在地にある台湾の駐外機関（日本の場合は、台北駐日経済文化代表処）に中文または英文による以下の申請書類を揃えて提出する。

（一）申請書

（二）簡単な履歴・経歴書（著作目録も含む）

（三）研究計画（英文で3ページを原則とし、研究の計画内容を明確に記すこと。これは審査員が奨学金およびその期間を決める基準となる）

（四）2人からの推薦状の正本をそれぞれ1通あるいは推薦状の正本1通及び所属機関の最高管理責任者の同意した書類

五、奨学金受給期間が6カ月以下の研究者には、駐外機関が停留ビザを発給する。奨学金受給期間が6カ月以上の研究者には、駐外機関が居留ビザを発給する。同奨学金受給者のビザ代金は不要で、ビザには「FR-台湾奨助金学人」と注記される。

より詳細な内容については、下記の関連ウェブサイトをご参照の上、お申込みください。

●「台湾奨助金（Taiwan Fellowship）」ウェブサイト（中国語・英語）

<https://taiwanfellowship.ncl.edu.tw/>

※日本での申請につきましては、ウェブサイトより申請してください、書類の

提出先は以下の通り：

〒108-0071 東京都港区白金台 5-20-2
台北駐日経済文化代表処 教育組 李冠穎
TEL：03-3280-7836
FAX：03-3280-7925